

Japan Eye list Association
EXAMINATION

日本アイリスト協会
技能検定試験
2級試験要綱

<http://www.eyelist.or.jp>

試験概要

試験日	随時、日本アイリスト協会公式 HP(http://www.eyelist.or.jp)にて告示します。 最新情報をホームページでご確認ください。 事務局 TEL:050-3665-5025
受験資格	1級受験 現 JEA 個人正会員で2級ライセンス取得者・ 受験日当日における年齢満18歳以上・美容師免許取得者・ 美容師養成課程(美容学校)在学者・美容師養成課程(美容学校)卒業者 2級受験 受験日当日における年齢満18歳以上・美容師免許取得者・ 美容師養成課程(美容学校)在学者・美容師養成課程(美容学校)卒業者 3級受験 受験日当日における年齢満18歳以上 随時、日本アイリスト協会公式 HP(http://www.eyelist.or.jp/)にて告示します。
試験の科目及び程度	1級を最高とし、1、2、3級の段階に分かれています。 [1級] トップレベルのまつ毛エクステンション技術者として必要とされる総合的な技術及び知識(筆記試験) あらゆるタイプのまつ毛エクステンションの施術、特にアレンジアートを必要とした技術検定(実技試験) [2級] プロの技術者としてサロンワークに必要な毛髪学や衛生学、まつ毛の構造などの専門知識やプロの技術及び知識(筆記試験) まつ毛エクステンション技術者として必要とされる「安全」をキーワードとした技術検定(実技試験) [3級] まつ毛エクステンションの概要や基本的な知識(筆記試験)
合格ライン	合格基準は1級90点以上、2級80点以上、3級80点以上(筆記・実技とも100点満点)と定めています。いずれかが合格に達している場合、次回の試験では免除されます。(原則有効期限は1年間)
ライセンスの保持失効	取得されたライセンスは1年間保持されます。会員更新時にライセンスも自動更新されます。 未入会で受験された方はライセンスの有効期限は1年間となります。 有効期限内に入会、更新をしてください。 ライセンスを更新せずに失効となった場合には、改めて失効したライセンスを受験する必要があります。

1・2級共通タイムスケジュール

午前の部	午後の部
10:30～ 開場・受付開始	13:30～ 受付開始
11:00～ 実技試験	13:45～ 筆記試験(60分)
13:15～ 休憩(30分)	14:50～ 実技のみの方(筆記免除)受付
13:45～ 筆記試験(60分)	15:00～ 実技試験
14:45 終了	17:15 終了

- ※ 上記スケジュールはモデルケースですが、基本的にこのスケジュールで開催いたします。終了時刻は進行状況や受験者数によって前後する場合がございますので予めご了承ください。また、受験者の希望による変更はできません。ご了承ください。
- ※ モデルの方は実技試験終了後にお帰りください。
- ※ 午前の部の受験者は、11:00までに受付を終了し、モデルと共に着席して開始をお待ち下さい。
- ※ 午後の部の受験者は、13:45までに受付を終了し、モデルの方は、15:00までにご来場ください。**モデルの待機場所はございません。**
- ※ 午後の部の受験者で、筆記免除の方は、15:00までに受付を終了し、モデルと共に着席して開始をお待ち下さい。
- ※ 筆記のみ受験の方は、13:45までに受付を終了し、着席して開始をお待ちください。
- ※ 妊娠されている方で安定期前、出産間近(概ね予定日まで1ヶ月未満)の実技試験の受験はお控えください。

2級

試験内容

合格ライン 実技、筆記ともに100点満点で80点以上合格

実技試験

ワゴンセッティング及び消毒管理 所要時間(10分)

施術実技 所要時間(80分)

筆記試験

所要時間(60分)

出題範囲 まつ毛エクステンション技術・知識～基礎編～等

実技試験・規定の詳細と注意事項

モデルについて

- **モデルは女性限定とする。**
- モデルは18歳以上とする。但し20歳未満はモデルの保護者の同意書を提出のこと。
(同意書は当要綱の一番最後に添付されています。記入の上、持参頂き、会場にて回収致します。)
- **モデルの眼球・まぶたに疾患(アトピー等)、特に感染症が認められる場合や、妊娠中の方はモデルになれません。**
- **モデルのコンディションについては、受験者の責任となります。危険な状態と判断した場合は、その場で止めることもあります。**
- 当日アイメイクはしないで参加してください。
- モデルの拘束時間は実技試験までです。実技試験終了後、お帰りいただいて結構です。

事前審査 (10分)	<p>[ワゴンセッティング及び消毒管理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 器具・材料のセッティング <ul style="list-style-type: none"> ※ 材料は全てワゴンの上への準備とします。 ※ 使用する材料には、内容物がわかるように品目を記入し、ワゴンへセットすること。(※【その他諸注意】に詳細あり) ※ 実技開始時、すぐに装着に入れるようにエクステンション等の準備をしてください。 ○ 衛生面における配慮(手指・器具の消毒) ○ 目周辺に使用するテープの準備(テープのカットまで) <p>[モデル]</p> <p>まつ毛の状態確認</p>
実技 (10分) (50分) (10分)	<p>※ ●印各項目とも試験官の指示にて行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目周辺のテープの準備を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ○ アンダーアイテープ等、目周辺に使用しているテープの状態は安全であるか ○ アンダーアイテープ最上は白色のテープ使用とする ※ テープ貼り終了時、挙手にて申告後、状態の確認を行います ● 片目25本、合計50本の施術を50分以内に行います。(ドライアップを含め50分) <ul style="list-style-type: none"> ※ 片目5本を超える過装着は減点の対象となります。 ○ エクステンション、グループレート等の材料を、モデルの顔・ベッド脇等ワゴン以外の場所へ置く事は禁止とする ○ 装着前にプレケアを行っているか。 ○ まつ毛は1本ずつ掻き分けているか。 ○ 根元部分の接着状態は安全であるか。 ○ ツィザーの使用方向と使用方法は、眼球や目元に対して安全であるか。 ○ グルーが皮膚に付いていないか。 ○ エクステンションは完全に皮膚から離れているか。(0.5mm～1.0mm) ○ 施術中に、エクステンション及びツィザーの先端を素手・素肌で触れていないか。 (ツィザー先端に触れた場合は、消毒が必要) ○ グルーの量は、毎回均等の量で使用できているか。 ○ グルーの量微調整方法とその場所は適切であるか。(目周辺のテープは禁止とする) ○ エクステンションやまつ毛が絡んでいないか。 ○ 目周辺のテープとエクステンションが接着されていないか。 ○ ドライアップはモデルに不快を与えないよう配慮し、正しい方法で行っているか。 ○ 施術前後及び施術中、目元の状態確認やモデルへの声掛け・配慮は行っているか。 ● 装着状態の確認後、リムーバーにてエクステンション取り外しの指示を行います。(片目1本、計2本) <ul style="list-style-type: none"> ○ リムーバーの使用の確認。(ジェルリムーバーに限る) ○ リムーバーは、目に入らないよう、及び垂れないように安全な方法であるか。 (※リムーバー塗布時のツィザー使用は禁止とします) ○ リムーバー使用後は、皮膚やまつ毛に残さないよう配慮しているか。 ○ リムーバーが目に入っていないか。 ※ 指定本数を取りきれない場合でも、取り外しを終了し、時間内に目が開けられる状態にすること。 ● 目周辺のテープの取り外し指示を行います。 ● ワゴンの片付け指示を行います。

筆記 (60 分)	<ul style="list-style-type: none"> ● まつ毛エクステンション技術・知識～基礎編～から出題されます。 ● その他テキスト範囲外から <ul style="list-style-type: none"> ○ 施術全般における安全面の確認問題 ○ アフターケア・トラブル・衛生に関する一般知識問題 ○ 商材に関する一般知識問題 ● 出題形式は選択のみとなります。
--------------	---

試験に必要な持ち物

【必須道具】

- フレアタイプ以外のエクステンション(シングルもしくはダブル・カール及び長さの指定なし)
- グルー(黒色のグルー限定) ○ ツィザー ○ 消毒材料 ○ プロアー ○ 絆創膏
- ジェルリムーバー ○ グルー用プレート等 ○ 精製水 ○ プレケアに必要な材料
- サージカルテープ(アンダーアイテープ最上は白色のテープ使用とする) ○ 鏡 ○ ティッシュ ○ エチケツ袋
- トレイ (使用中と記載)※別紙ワゴンセッティングを確認。
- 消毒済ケース※検定試験では、UV ステリライザーの代わりとし保管を兼ねる為、フタ付き容器とすること。
- 通常サロンワークにおいて各自使用している道具で必要と認められるもの。
- 蓋付きゴミ箱(グルーやエタノールにより変質しない素材のもの)
- ブランケット (衛生的な状態のもの。色・素材・サイズの指定はありませんが、モデルの身体をある程度覆えるもので、施術に悪影響を及ぼさないものをご用意ください。

その他諸注意

【その他諸注意】

- 消耗品は、フタ付き容器に入れること。
- 蓋つきゴミ箱は、内側にビニールを入れて使用するのが望ましい。
- 消耗品(コットン、綿棒等)以外は詰め替えず使用する事。但し消毒用エタノール、精製水は除く。
※例:プレケア剤、グルー、リムーバー等
- 品目記入について
※品目記入しなくてもよい物 → グループレート、ツィザー、コーム類、ハサミ、エアプロアー、ラッシュプレート、鏡、ティッシュ、絆創膏
※石、クリスタル以外の物をグループレートとして使用する場合は、保管している容器(袋)に記入すること。
※ローマ字表記は× 正規ラベルが英語表記の場合は日本語を明記すること。
- 手指等の傷、荒れによる血液や体液は衛生管理上、感染の恐れがないよう処置、又は対応をしてからの受験とする。その為の手袋、絆創膏等は清潔なものとする。
- 手指消毒に使用する消毒材料は「指定医薬部外品」として販売しているもののみ可とする。
- 枕 (スツールは上下調節できますが微調整のため必要な方は各自で枕(タオル可)を、ご持参ください。
- 会場の電源は使用不可。ライト、プロアー、ドライヤーなど電気を使用するものは電池式は使用可。

各級共通

実技試験における減点対象事項	実技・筆記試験における失格対象事項
器具・用具が整理整頓されていない場合	遅刻
消毒が不適切と認められる場合	カンニング等の不正行為
私語の多い場合やマナーが悪い場合(モデル含む)	事前審査の前や実技試験終了後に手を加えた場合
器具・材料の貸し借りを行なった場合	試験官の指示に従わない場合
ゴミを放置した状態のままにする	施術周りに著しい損傷を与えた場合(グルーを目に入れる等)
施術周りにダメージを与えた場合	施術工程において、危険だと判断される行為があった場合
全ての準備を終えずに施術を開始した場合	モデルが試験中に受験者にアドバイスを行なった場合
片目 5 本を超える過装着があった場合	モデルの体調不良により試験続行不可と判断された場合
実技試験におけるタイムオーバー(2 級以上の検定に限る)	提出書類に不備があった場合
器具・用具をワゴン以外へ置いた場合	試験が続行できない不備があった場合
容器に品目を記入していない場合(特に容器を移し変えた物)	
モデルのまつ毛にマスカラやグルーが残っている場合	
ヘアスタイルや指先の衛生状態が適切でない場合	
服装が節度をわきまえていない場合	

※試験中に器具類を落とした場合は、監査官または試験官に手を挙げて連絡し、自分で拾い、手指及び器具消毒を行った後「消毒しました」と挙手をして申告すること。(再使用しない物は消毒を行わなくても良いが、落とした物を拾う行為に対して手指消毒を行うこと)

受験に際しての注意事項

- 事前審査までに受付を終了しないと原則として受験できません。
- 事前審査開始までに指定の席にモデルとともに着席してください。
- 終了後に会場でモデルのオフや装着などはできません。予めご了承ください。
- 筆記試験には、HB か B の鉛筆(数本)、またはシャープペンシルと消しゴムを持参してください。
- 消しゴムはよく消える物を持参して下さい。
- 実技試験に必要な、器具、材料等は、すべて持参して下さい。(予備の材料、道具は各自の判断でお持ち下さい)
- その他、試験中の諸注意については、事前に試験官から説明いたします。
- 試験会場では、すべての試験官の指示に従って下さい。正当な理由なく従わない場合、又は不正行為のあった者は、失格となります。
- 原則として、質問はお受けいたしません。
- 服装に関しては、まつ毛エクステンション技術者としての自覚と節度をわきまえること。
- 実技試験の際の手周りのアクセサリは禁止とする。
- ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 試験会場では受験者・モデルともに私語は慎み、携帯電話の使用は禁止です。(マナー違反として減点対象となります)
- 会場で撮影する場合があります。原則記録を目的としておりますが、画像を使用する場合は個人が特定できない形で使用致しますので予めご了承ください。

検 定 試 験 当 日

受付時、受験票を提示し、顔写真を提出してください。顔写真のサイズは縦 4cm 横 3cm。裏面には会員 No.(未入会の方は一般と記入)、氏名、電話番号を記入。
当日、受験票及び顔写真忘れまたは、不備不正があった場合は失格となり受験ができません。

最 終 合 否 発 表

検定受験日より約 1 ヶ月後に合否通知をお送りいたします。協会 HP でも合格者を発表します。
合格者にはディプロマ(全員)が郵送され、会員にはライセンスバッジが発行されます。
※大切に保管ください。

まつ毛エクステンション技術者技能検定試験規則

一般社団法人日本アイリスト協会 2014 年 12 月改訂

- 第1条 日本アイリスト協会は、この規則によりまつ毛エクステンション技術者技能検定試験を行う。
- 第2条 試験は年 1 回以上行う。その日時及び場所はその都度定める。
- 第3条 検定は 1 級を最高とし、1、2、3 級の段階に分ける。
- 第4条 試験の科目及び程度を次の如く定める。
 [1 級]トップレベルのまつ毛エクステンション技術者として必要とされる総合的な技能及び知識。
 [2 級]プロまつ毛エクステンション技術者としてサロンワークに必要な毛髪学や衛生学など「まつ毛エクステ」学の専門知識やプロの技術及び知識。
 [3 級]まつ毛エクステンションについて必要最低限の知識
- 第5条 試験の採点は実技・理論ともに各級、満点を 100 点とし、1 級は得点 90 点、2.3 級は得点 80 点をもって合格とする。
- 第6条 合格者には合格証書を授与する。
- 第7条 1 級受験者は 2 級を合格した者であること。1.2 級受験者は申込時に美容師免許取得の証明、美容学校在学及び卒業の証明となる書類のコピーを提出しなくてはならない。3 級の受験資格は制限しない。
 受験資格の年齢は全級 18 歳以上とする。
- 第8条 受験者は規定の申込書類及び受験料を指定の期日までに提出しなければならない。
 受験料は別に定める。受理した書類、受験料は試験施行中止などの事情のほかは返還しない。
- 第9条 技術試験官、試験問題作成委員、試験監査委員などは、協会が委嘱する。
- 第10条 試験に関し、不正行為のあった者は、その合格を取り消す。
- 第11条 試験の施行に関する細則は各地会場毎に定める。
- 第12条 1.2 級試験で筆記試験、または実技試験のどちらかのみ合格した場合は、その後 1 年間に限り、次回受験で筆記または実技試験の合格した方を免除される。
- 第13条 1 級合格者には、日本アイリスト協会認定講師資格試験の受験資格を与える。
- 第14条 日本アイリスト協会に対し名誉、尊厳を著しく傷つける行為が認められた場合、取得されたライセンスの剥奪がある。
- 第15条 試験中におきた事故に対しては受験者自身が全ての責任を負うものとする。

個人情報取り扱いについて

当試験に申し込みされた方(以下「申込者」)の個人情報は、申し込みいただいた試験の実施に必要な範囲内で、その目的の達成に必要な限度に応じて使用いたします。また、この個人情報の収集は、適法かつ公正な手段によって行われるものとします。当試験の運営団体である日本アイリスト協会(以下「当協会」)は、申込者から収集した個人情報を申込者本人の書面による同意なしに第三者に開示することは原則としてありません。試験終了後、当協会または当協会が業務を委託する団体から、次回以降の試験やその他当協会の事業に関する情報をダイレクトメール、電話、Eメール等でご案内させていただくことがあります。ご案内を中止されたい方は、当協会までご連絡ください。

同意書

一般社団法人日本アイリスト協会主催の検定試験の為_____が、

受験者_____の検定モデルを務めることを許可します。

検定中に万が一受験者が事故を起こした場合にも、責任の所在を一般社団法人アイリスト協会に問うことは致しません。

保護者氏名_____④

モデル氏名_____歳

※モデルが 20 歳未満の場合、会場で提出。